

高専協議会総会

第35回

高専の発展と自治の確立を目指す

6月23日 オンライン開催
19単組25人が出席



全大教新聞

2024年7月10日

第421号

【発行所】
全国大学高専教職員組合
(略称：全大教)



【PDF版 (全面カラー)】
http://zendaikyoo.or.jp/?page_id=107
【電話】 03-6802-4250
【HP】 <http://zendaikyoo.or.jp/>
【所在地】 〒110-0012
東京都台東区竜泉
2-20-15 都築ビル 2階

* 組合員の購読料は
組合費に含まれて
います (一部30円)

今月の紙面

- 2 第34回中国四国地区教職員研究会報告
- 2 声明「国立大学の授業料大幅引上げを危惧します
今こそ、高等教育の無償化、授産基金制度の充実を」
- 2 秋のオンライン交流会のご案内
- 2 論壇「学童保育の量と質」
- 3 静岡大学 学術院教育領域教授 石原剛志
職場のQ&A 67 専門業務判読量労働制について
- 4 単組からのレポート
・高エネルギー加速器研究機構
「組合の活動状況」
・大阪教育大学「若手職員が
今考えていることを聞いてみませんか」
・徳島大学
「国立大学の授業料値上げに反対」

全大教高専協議会は6月23日に第35回高専協議会総会をオンラインで開催しました。冒頭に岡本議長が挨拶を行い、引き続き永井書記長が挨拶を行いました。予定時間を超過するほどの活発な意見交換が行われ、高専協議会総会議案、幹事会報告および協議事項、高専間諸問題交流など、多岐にわたる案件で総会が進行され、19単組、総計25人でのオンライン会議は充実したものでなりました。

高専をめぐる情勢

沼津高専の山中さん、奈良高専の松村さんを議長団に選出し、高専協議会幹事会より大会議案書にむけて提出している高専協議会担当の原稿について説明がありました。

岡本議長から、高専をめぐる情勢について、独法化以降、事務技術ではラスパイレス指数が100には到底届かない状況、教員は独法化直後の平均給与額を上回ったことがないという抑えられたままの賃金水準、運営費交付金の削減が止まらないこと、削られ続けるマンパワーの3つのポイントで説明がありました。

また、部活等の課外活動指導の問題、寮の宿直勤務時等における勤務間インターバルについて、人事院の提言等を含め今後の動向を見ながら、我々高専教職員の労働環境を

労働者側に有利になるよう、要求を続けることについても説明がありました。

高専機構に交付される運営費交付金は、独法化初年度の約705億円から2024年度は628億円と約77億円削減という5〜6高専分の年間予算額が削減されており、効率化係数の撤廃を通過点に、「まずは独法化直後の運営費交付金の額に戻してもらい、そこを起点に運営費交付金を増額させてほしい」という方針で、高専協議会は全大教中執と共に臨んでいく事を各単組と共有しました。4月24日、25日にはこの要求を掲げ、衆参両院の文部科学委員に所属する国会議員に対し要請を行ったこと、今後文科省に対しても同様の要請を行い、ロビー活動を継続する旨も合わせて各単組と情報共有をしました。

組織強化

友定事務局長からは、組織強化について、残念ながら熊本高専が脱退し23高専の全大教加盟となった事実が報告されましたが、高専協議会では組合のない高専の過半数代表者を対象とした会議の開催並びに高専機構本部との団体交渉報告会を開催し、出席の過半数代表者からは好評を得ており、全大教のアピールや組合の必要性について、広報を実施できていることが報告されました。

さらに、組合のない高専では労働者側に対する不利益変更は歯止めが効かず改悪されてしまう事例もあり、組合はそれを止めることが役割になっていることが説明されました。各単組においても組合活動に割く時間が限られ、組合員数の減少など課題が多いと思うが、組合の存続と拡大について組合の意義を再認識の働きかけを行いました。

交流

高専間諸問題交流においては、3単組より事前に問題提起があり、代休取得期間を8週から12週へ延長する検討、学生指導の負担増について、学科改組の問題、ハラスメント問題、長期病気休職・離職問題、定年後1年間の新規採用凍結(不補充問題)における負担増について各単組間の現状報告と意見交換がなされました。

その中で、離職と不補充問題については再雇用制度をうまく利用して負担軽減を回避している事例がある一方、新規採用において採用できない事例が多く、教員の業務量に対する待遇が低すぎるという点、田舎にある高専が多く、人材がいらないといった点で新規採用においては相当不利な状況に置かれていることが各校共通課題として認識されました。高専協議会においてもこのような実情を機構本部へしっかりと訴え、今後の待遇改善に向けて運動し、高専の発展と自治の確立を目指しより一層の取り組みを進めていきたいと思えます。

幹事会報告

高専機構本部との団体交渉内容、理事長懇談、国会議員要請の報告が行われ、谷口高専機構理事長から独法として評価が令和3・4年度A評価となり高専の評価は高く、教職員の努力である旨の発言があったこと、一方で教職員

の待遇を上げていきたいが、社会全体に説明がつく状況に持っていかなければ難しいという発言があったことが紹介されました。国会議員要請の中では、高専機構の運営費交付金の少なさ、人件費の少なさに驚きの感想を持った議

(高専協議会幹事 小林一誠)